

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～

緑区 地域福祉保健計画
地域福祉活動計画

みどりのわ・ささえ愛プラン

概要版

《地域福祉保健計画・地域福祉活動計画とは》

年をとっても、障がいがあっても、ひとりになっても、わたしたち一人ひとりが自分らしく、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、区民、団体、事業者、社協、区役所が協働で共に支えあうまちづくりを進めていくための計画です。

緑区では、区役所が中心となって策定する「地域福祉保健計画」と地域福祉の推進役である社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」について一体的に策定しました。

この計画は平成16年度から2か年をかけて策定し、平成18年度から平成22年度までの5か年を実施期間としています。



平成18年1月

緑区地域福祉保健計画策定委員会／緑区役所／緑区社会福祉協議会